

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ツクイ
【英訳名】	TSUKUI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津久井 宏
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045（842）4115（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理推進本部長 村松 淳子
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045（842）4115（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理推進本部長 村松 淳子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期 累計期間	第46期 第1四半期 累計期間	第45期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	13,022,522	14,010,435	53,902,133
経常利益(千円)	1,092,455	1,152,160	4,217,695
四半期(当期)純利益(千円)	620,598	596,332	2,311,386
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,359,552	3,342,203	3,342,203
発行済株式総数(千株)	15,116	36,230	18,115
純資産額(千円)	8,671,270	14,652,040	14,191,546
総資産額(千円)	37,104,573	42,022,518	41,718,771
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	20.53	16.46	68.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	15.00
自己資本比率(%)	23.4	34.9	34.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	367,943	1,172,518	3,070,702
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	74,543	126,627	836,848
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	63,051	684,220	1,288,288
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	3,757,142	7,284,503	6,922,833

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成24年8月29日に公募増資により普通株式を2,650,000株発行しております。

5. 平成24年9月19日に第三者割当増資により普通株式を349,200株発行しております。

6. 平成25年3月11日開催の当社取締役会の決議にもとづき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

7. 四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当社は本格的な高齢社会における介護事業者としての使命と業界大手としての社会的な責任を果たしながら、長期にわたる持続的な成長を目指す経営に取り組んでおり、主力事業である在宅介護事業に加えて、広くお客様のニーズに応えるため、有料老人ホーム事業、人材開発事業を展開しております。

在宅介護事業について

当社は、在宅介護事業として、当第1四半期会計期間末現在、通所介護（デイサービス）、訪問介護、訪問入浴介護等、在宅介護事業所471カ所で介護保険法に規定する介護サービスを提供しております。さらに、介護保険の申請代行からケアプランの作成等、介護保険制度を利用して介護サービスを受けるために必要な一連のサービスも提供しております。

a．通所介護

通所介護（デイサービス）は、朝ご自宅に送迎車でお迎えに伺い、日中をデイサービスセンターでお過ごしいただき、夕方ご自宅までお送りするサービスです。デイサービスセンター到着後、看護職員による血圧、脈拍、体温のチェックを行いお客様の健康状態を把握します。入浴については、スタッフの介助により安全に入浴していただき、心身の緊張をほぐしていただきます。また、お客様お一人おひとりの状態に合わせたお食事の提供を行うほか、在宅生活を支援するため、専門職の配置による生活上の個別性を重視した機能訓練を強化しております。併せてお客様のご希望を取り入れた多彩なレクリエーションや文化活動等を行い、お客様同士のコミュニケーションを深めていただきます。外出の機会が少なくなりがちなお客様が、自宅から外へ出ること社会参加の一步につながり、生きがいを持った在宅での生活支援と、ご家族の介護負担軽減を図ることができます。当社では、当第1四半期会計期間末現在、374カ所の事業所においてデイサービスを提供しております。

b．訪問介護

訪問介護は、ヘルパー2級以上の資格を持ったホームヘルパーが訪問して、居宅サービス計画に沿った訪問介護計画に基づいてご自宅で生活されるお客様の自立援助を目的として、身体介護・生活援助の2種類に区分された介護サービスを提供いたします。当社では、当第1四半期会計期間末現在、134カ所の事業所において訪問介護サービスを提供しております。

c．訪問入浴介護

訪問入浴介護は、自力で入浴できない要介護者等のご自宅に、当社の看護師・ヘルパー・オペレーターの3名が入浴専用車で訪問し、移動式のバスタブを居室内に設置して洗髪や入浴のサービスを行っております。入浴の事前事後には看護師による健康チェックを行う等、安全管理や健康管理には万全を期しており、寒冷地においてもサービスを実施しております。さらに、感染症や特定疾病を含む様々なケースにも対応できるサービスを行っております。当社の訪問入浴サービスは、マンションのエレベーターや狭い階段でも浴槽の搬入が可能であり、高層階でも対応可能です。また、お客様の入浴ごとに浴槽を洗浄・消毒しており、スタッフによる衛生管理も徹底していますので、感染症の方でも安心して入浴していただくことができます。当社では、当第1四半期会計期間末現在、62カ所の事業所において訪問入浴サービスを提供しております。

d．認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、要介護状態の認知症高齢者が、上限9人を1ユニットとして、入浴、排せつ、食事等の生活全般のサポートを受けながら、家庭的な雰囲気の中でスタッフと共同生活をする介護であります。ご自分で食事や掃除等の生活動作をおこなっていただく「生活リハビリ」を通して、ご自身の存在意義を高めていただきます。お客様が、地域住民との交流の中で自分の住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるようにするため、グループホームでは、同一市町村にお住まいの方のみがサービスを利用することができます。ご家族や地域の方、ボランティアのご協力をいただき、地域の皆様とのつながりを大切にしている地域密着型のサービスです。当社では、当第1四半期会計期間末現在、30カ所のグループホームを運営しております。

e．居宅介護支援

介護サービスを利用するときには、要支援・要介護認定の申請と居宅サービス計画の作成が必要となります。居宅介護支援は、当社の介護支援専門員（ケアマネジャー）が訪問して、お客様・ご家族と相談しながら、お客様のニーズに合わせた最適な居宅サービス計画を作成しております。また、介護サービス事業者等との連絡調整を行います。当社では、当第1四半期会計期間末現在、103カ所の事業所において提供をしております。

f．短期入所生活介護

短期入所生活介護（ショートステイ）は、要介護者・要支援者に短期間入所いただき、その施設内において入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練等を行うサービスです。介護をしているご家族が、病気、出産、冠婚葬祭、休養、旅行等の事情により介護が困難になったときに一時的にご利用いただけます。ショートステイをご利用いただくことでお客様の心身機能の維持・向上を図るとともに、ご家族の身体的・精神的負担が軽減されます。当社では、当第1四半期会計期間末現在、3カ所のショートステイを運営しております。

有料老人ホーム事業について

当社が展開する有料老人ホーム事業「ツクイ・サンシャイン」は、都道府県または政令指定都市、中核市から介護保険の「特定施設入居者生活介護」の事業者指定を受けた介護付有料老人ホームです。この事業は、入居された要介護者等に対し、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護、生活相談等日常生活上のお世話を包括的に行います。各施設では、機能訓練指導員を配置し、個別・集団での機能訓練を実施し、身体機能の維持向上に努めております。施設は、これまでの在宅介護の経験に裏づけされた設計により、ご入居者や介護するスタッフの住空間に対するニーズを反映させた建物となっております。

また、健康に配慮した食事を楽しんで召し上がっていただくために、食材の旨みや風味・栄養を損ないにくく、柔らかく仕上げることができる調理法を取り入れて、自家厨房にて調理し提供しております。

ご入居者が人生の最期まで当施設で暮らすことを希望される場合は、外部医療機関を含む多職種間の連携とご家族の協力を得て、穏やかで安らぎのある日々を過ごせるようにターミナルケアを行います。当社では、当第1四半期会計期間末現在、24カ所の介護付有料老人ホームを運営しております。

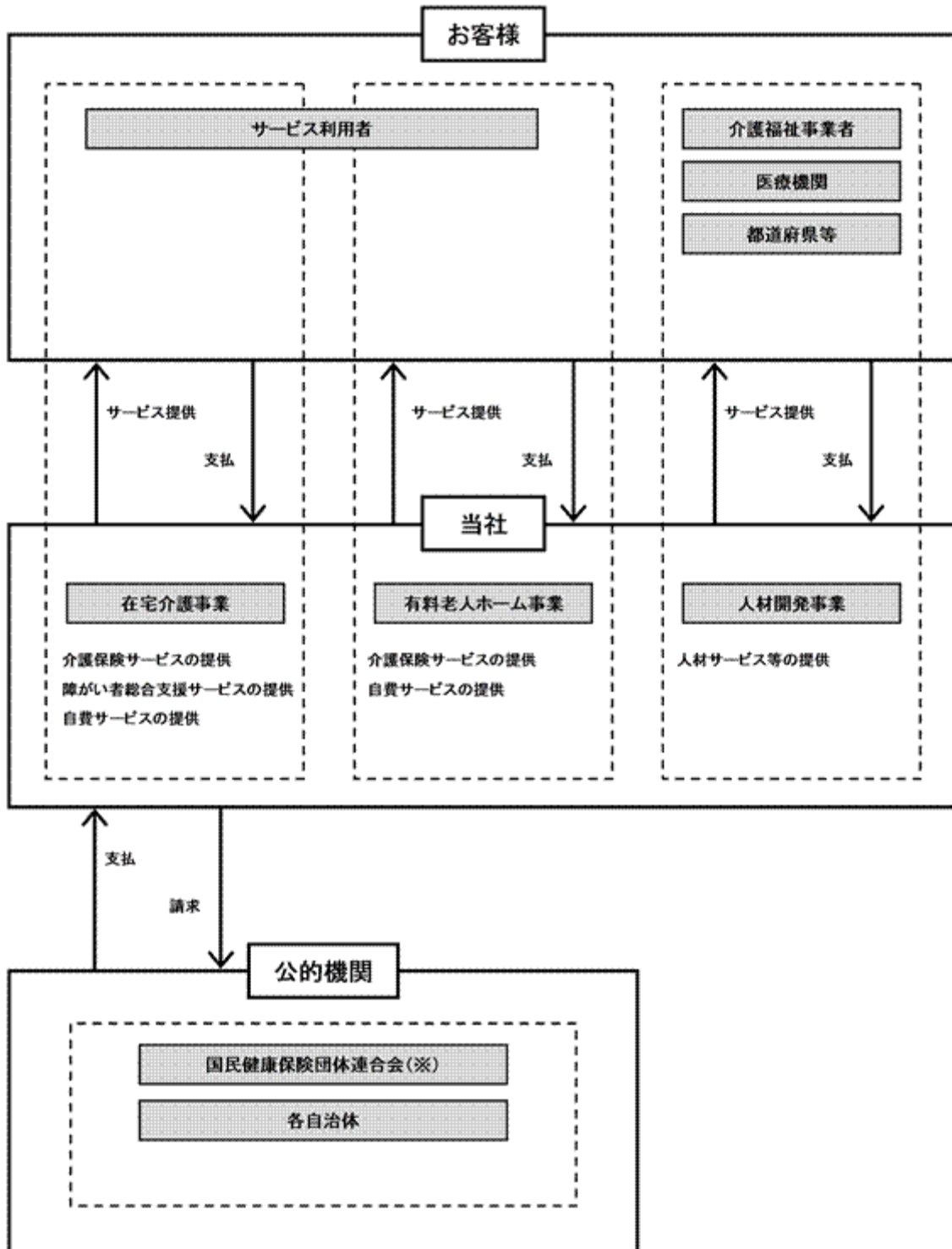
人材開発事業について

当社は、労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業および職業安定法に基づく有料職業紹介事業を行っております。

当社の人材開発事業は、福祉・医療業界での慢性的な人材不足による需要拡大を見込み、政令指定都市、県庁所在地および大都市を中心として、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設を中心とした福祉施設および民間の有料老人ホームや医療機関を派遣先とした人材派遣・有料職業紹介を行っております。また、各自治体が実施する「現任介護職員等研修支援事業」等についても積極的に受託しております。当社では、当第1四半期会計期間末現在、36カ所に出店しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次ページの通りであります。

[事業系統図]



国民健康保険団体連合会とは、全国47都道府県にそれぞれ設立されている公法人であり、各保険者から委託された介護報酬の審査支払業務ならびに介護保険サービスの相談・指導・助言および苦情処理業務を行っています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における当社の業績は、増収、営業利益および経常利益は増益、四半期純利益は、過年度法人税等および法人税等調整額を合わせて35百万円計上したことにより、減益となりました。

(単位：百万円)

	平成25年3月期 第1四半期累計期間	平成26年3月期 第1四半期累計期間	増減額	増減率
売上高	13,022	14,010	+987	+7.6%
営業利益 (同率)	1,151 (8.8%)	1,183 (8.4%)	+31	+2.7%
経常利益 (同率)	1,092 (8.4%)	1,152 (8.2%)	+59	+5.5%
四半期純利益 (同率)	620 (4.8%)	596 (4.3%)	24	3.9%

<セグメントの状況>

(在宅介護事業)

(単位：百万円)

	平成25年3月期 第1四半期累計期間	平成26年3月期 第1四半期累計期間	増減額	増減率
売上高	10,201	10,887	+686	+6.7%
経常利益 (同率)	963 (9.4%)	932 (8.6%)	31	3.2%

在宅介護事業は、主力のデイサービスにおいて個別機能訓練の強化や多彩なレクリエーションの提供等、サービスメニューの充実に取り組んだほか、営業活動を強化しお客様の確保に努めました。

事業所展開につきましては、デイサービスセンター2カ所の開設を行った結果、当第1四半期会計期間末の事業所数は471カ所(前年同期末452カ所)、デイサービス提供可能事業所数は374カ所(同355カ所)となりました。

その結果、売上高につきましては、デイサービスの売上が増加したことにより10,887百万円(前年同期比6.7%増)と増収になりました。経常利益につきましては、人件費の増加等により932百万円(同3.2%減)と減益になりました。

(有料老人ホーム事業)

(単位：百万円)

	平成25年3月期 第1四半期累計期間	平成26年3月期 第1四半期累計期間	増減額	増減率
売上高	1,884	2,024	+139	+7.4%
経常利益 (同率)	86 (4.6%)	186 (9.2%)	+99	+115.1%

有料老人ホーム事業は、お客様ニーズの高い「機能訓練」「ターミナルケア」「セレクト食(選べる食事)」等、サービスの質の向上に取り組むとともに、既存施設の新規入居者の確保に努めました。

その結果、売上高につきましては、入居者数が増加し2,024百万円(対前年同期比7.4%増)と増収になりました。経常利益につきましては、増収に伴う増益により186百万円(同115.1%増)となりました。

当第1四半期会計期間末現在、24カ所(総定員数1,747名)の介護付有料老人ホームを運営しており、前年同期間末比で増減はありません。

(人材開発事業)

(単位：百万円)

	平成25年3月期 第1四半期累計期間	平成26年3月期 第1四半期累計期間	増減額	増減率
売上高	936	1,098	+162	+17.3%
経常利益 (同率)	41 (4.5%)	32 (3.0%)	8	21.4%

人材開発事業は、例年第1四半期に売上が落ち込む傾向であったことから、当期は就業者に就業祝金を支給する「新生活応援キャンペーン」を実施する等、就業者数の確保に努めました。また、事業規模の拡大を目指し、支店スタッフ増員を図りました。

その結果、売上高につきましては、人材不足による派遣需要の復調により人材派遣事業が好調に推移し1,098百万円(前年同期比17.3%増)と増収になりました。経常利益につきましては、支店スタッフ採用に伴う費用および人件費等の増加により32百万円(同21.4%減)と減益になりました。

当第1四半期会計期間末現在、36カ所の支店を運営しており、前年同期間末比で増減はありません。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、新たに発生した課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、中長期的に拡大が予想される介護保険市場において、長期にわたる持続的な成長を目指してまいります。この戦略を推進するために、継続的な事業基盤の拡大と、安定した収益基盤の確保が不可欠であります。そのため、在宅介護事業のうち、特にデイサービスを成長ドライバーに位置づけて同サービスの提供拠点数の拡大と、既存店の利用率の向上を図ってまいります。

一方で、当社の主要な事業である在宅介護事業および有料老人ホーム事業は、介護保険法の適用を受けるサービスを提供しているため、介護保険制度の改正の影響を受けることとなります。改定の内容次第では当社の業績も影響を受ける可能性がありますので、安定した収益基盤の確保に向けて二つの戦略をとってまいります。

一つめは、主力事業であるデイサービスのサービス内容を強化してまいります。要介護度が高い方の受入可能なハード・ソフト両面の充実を進め、また個別機能訓練実施による測定評価等、特色ある高品質なサービス提供を行ってまいります。

二つめは、主力の在宅介護事業の成長に伴う事業規模やセグメント損益のバランスを考慮しつつ、有料老人ホーム事業および人材開発事業を当社の安定した収益基盤となるよう運営してまいります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

本格的な高齢社会を迎え介護関連ビジネス市場が急速に拡大しております。当業界は、他産業に比べて参入障壁が低いことから、多くの事業者が参入し、在宅サービスを中心に競争が激化するなど、今後も市場の拡大に伴いこの状態は続くものと予測されます。

こうしたなか当社は、経営目標である「長期にわたる持続的な成長」を目指していくために、積極的な新規事業所の開設や既存事業所の営業力の強化と利益率の改善に取り組むとともに、これまでに培った介護サービスのスキルとノウハウを活かした質の高いサービスを提供し、長く安心して任せていただける介護事業者として成長することが重要と認識しております。

(6) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ361百万円増加し7,284百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,172百万円の増加(前年同期比804百万円収入増)となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上1,151百万円、未払金の増加782百万円、減価償却費の計上317百万円等に対し、法人税等の支払額924百万円、賞与引当金の減少額281百万円等の結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、126百万円の減少(前年同期比52百万円支出増)となりました。これは主に、貸付金(建設協力金)の回収による収入88百万円に対し、有形固定資産の取得による支出128百万円、貸付金(建設協力金)による支出101百万円等の結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、684百万円の減少(前年同期比747百万円支出増)となりました。これは主に、ファイナンス・リース債務の返済による支出227百万円、長期借入金の返済による支出220百万円、配当金の支払額135百万円等の結果であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,200,000
計	61,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	36,230,400	36,230,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	36,230,400	36,230,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年4月1日 (注)	18,115,200	36,230,400		3,342,203		3,361,403

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、平成25年4月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当該株式分割の影響は考慮しておりません。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,112,100	181,121	同上
単元未満株式	普通株式 2,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,115,200	-	-
総株主の議決権	-	181,121	-

(注)1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

2. 平成25年4月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割の影響を考慮した当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は、18,115,200株増加し36,230,400株となっております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区 上大岡西1-6-1	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

(注)1. 上記自己保有株式数には、単元未満株式99株は含まれておりません。

2. 平成25年4月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割の影響を考慮した当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式数(単元未満株式を除く)は、600株増加し1,100株となっております。

3. 当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は、平成25年4月1日付で株式分割を行ったことにより、単元未満株式を含め、1,198株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）および第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,883,634	8,194,563
売掛金	4,556,572	4,437,149
貯蔵品	26,958	33,328
前払費用	626,173	644,708
繰延税金資産	400,911	414,171
短期貸付金	190,340	192,821
未収入金	1,353,449	1,271,942
その他	120,460	133,230
貸倒引当金	40,000	37,500
流動資産合計	15,118,499	15,284,416
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,714,380	1,695,663
構築物(純額)	20,116	19,759
車両運搬具(純額)	58	46
工具、器具及び備品(純額)	98,215	113,543
土地	729,196	859,913
リース資産(純額)	17,891,205	17,840,726
建設仮勘定	374,322	350,708
有形固定資産合計	20,827,495	20,880,361
無形固定資産		
借地権	19,765	19,476
ソフトウェア	284,256	294,672
その他	81,301	20,912
無形固定資産合計	385,323	335,060
投資その他の資産		
投資有価証券	253	286
長期貸付金	2,060,935	2,081,052
破産更生債権等	977	977
長期前払費用	975,294	971,821
長期前払消費税等	486,048	441,274
繰延税金資産	173,035	339,269
敷金及び保証金	1,635,028	1,631,246
その他	63,521	64,351
貸倒引当金	7,642	7,600
投資その他の資産合計	5,387,452	5,522,680
固定資産合計	26,600,271	26,738,102
資産合計	41,718,771	42,022,518

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,107	4,742
1年内返済予定の長期借入金	1,115,549	1,020,558
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
リース債務	737,436	750,857
未払金	3,267,243	4,009,760
未払費用	168,716	167,047
未払法人税等	1,013,699	776,853
前受金	195,798	180,705
預り金	628,453	656,234
賞与引当金	562,743	280,974
流動負債合計	7,894,747	8,047,734
固定負債		
社債	400,000	300,000
長期借入金	1,895,510	1,769,580
長期前受金	577,184	543,122
長期預り保証金	285,203	281,825
リース債務	15,935,945	15,874,929
退職給付引当金	459,509	473,892
資産除去債務	79,124	79,394
固定負債合計	19,632,477	19,322,744
負債合計	27,527,225	27,370,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,342,203	3,342,203
資本剰余金	3,361,403	3,361,403
利益剰余金	7,488,231	7,948,704
自己株式	275	275
株主資本合計	14,191,563	14,652,036
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17	4
評価・換算差額等合計	17	4
純資産合計	14,191,546	14,652,040
負債純資産合計	41,718,771	42,022,518

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	13,022,522	14,010,435
売上原価	10,974,685	11,734,487
売上総利益	2,047,837	2,275,947
販売費及び一般管理費	896,055	1,092,660
営業利益	1,151,782	1,183,287
営業外収益		
受取利息	11,456	10,338
助成金収入	22,619	19,034
リース契約変更益	-	30,171
その他	14,559	6,391
営業外収益合計	48,635	65,936
営業外費用		
支払利息	100,311	92,065
社債利息	2,271	1,584
その他	5,380	3,414
営業外費用合計	107,962	97,063
経常利益	1,092,455	1,152,160
特別損失		
固定資産除却損	204	664
特別損失合計	204	664
税引前四半期純利益	1,092,250	1,151,495
法人税、住民税及び事業税	471,651	519,587
法人税等調整額	-	179,505
過年度法人税等	-	215,082
法人税等合計	471,651	555,163
四半期純利益	620,598	596,332

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,092,250	1,151,495
減価償却費	280,575	317,188
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,000	2,542
賞与引当金の増減額(は減少)	265,074	281,769
退職給付引当金の増減額(は減少)	13,104	14,382
受取利息及び受取配当金	11,460	10,342
支払利息	100,311	92,065
社債利息	2,271	1,584
有形固定資産除却損	204	664
リース契約変更益	-	30,171
売上債権の増減額(は増加)	79,264	119,422
未収入金の増減額(は増加)	93,753	81,507
たな卸資産の増減額(は増加)	2,102	6,370
その他の流動資産の増減額(は増加)	37,719	31,226
仕入債務の増減額(は減少)	115	364
未払金の増減額(は減少)	624,044	782,589
長期前受金の増減額(は減少)	59,472	34,061
長期預り保証金の増減額(は減少)	34,768	6,378
その他の流動負債の増減額(は減少)	34,348	19,994
その他	860	831
小計	1,754,951	2,178,498
利息及び配当金の受取額	11,462	10,343
利息の支払額	104,287	91,874
法人税等の支払額	1,294,182	924,448
営業活動によるキャッシュ・フロー	367,943	1,172,518
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預金の担保解除による収入	65,639	50,740
有形固定資産の取得による支出	61,544	128,514
無形固定資産の取得による支出	72,639	37,718
敷金及び保証金の差入による支出	8,039	5,878
敷金及び保証金の回収による収入	7,123	9,270
貸付けによる支出	92,500	101,000
貸付金の回収による収入	89,168	88,209
その他	1,751	1,736
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,543	126,627

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	700,000	-
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	1,227,991	220,921
社債の償還による支出	100,000	100,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	195,496	227,354
配当金の支払額	113,460	135,944
財務活動によるキャッシュ・フロー	63,051	684,220
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	356,452	361,670
現金及び現金同等物の期首残高	3,400,690	6,922,833
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,757,142	7,284,503

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
	3,783,599千円	4,050,501千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	4,811,627千円	8,194,563千円
担保に供している預金	1,054,484	810,060
預入期間が3か月を超える定期預金	-	100,000
現金及び現金同等物	3,757,142	7,284,503

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	113,365	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	135,859	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	在宅介護事業	有料老人ホーム事業	人材開発事業	
売上高				
外部顧客への売上高	10,201,342	1,884,489	936,689	13,022,522
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-
計	10,201,342	1,884,489	936,689	13,022,522
セグメント利益	963,606	86,862	41,986	1,092,455

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	在宅介護事業	有料老人ホーム事業	人材開発事業	
売上高				
外部顧客への売上高	10,887,557	2,024,114	1,098,764	14,010,435
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-
計	10,887,557	2,024,114	1,098,764	14,010,435
セグメント利益	932,319	186,841	32,999	1,152,160

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	20円53銭	16円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	620,598	596,332
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	620,598	596,332
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,230	36,229

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成25年3月11日開催の当社取締役会の決議にもとづき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月14日

株式会社ツクイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 靖仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツクイの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第46期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツクイの平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。